

証券コード 6165

第45 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2019年6月18日 (火曜日) 午前10時 受付開始 午前9時

議決権行使期限

2019年6月17日 (月曜日) 午後6時 到着分まで

開催場所

東京都大田区大森北1丁目6番16号 大森 東急REIホテル 5階 フォレストルーム

本年より、ご出席の株主様へのお土産配布を取りやめさせてい ただきます。ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

日次

第45回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の	
付与のための報酬決定の件	
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	41

東京都品川区南大井六丁目22番7号

パンチ工業株式会社

代表取締役 武 田 雅 亮

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月17日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

≡⊐

敬具

	ēŪ
1. 日 時	2019年6月18日(火曜日)午前10時
2. 場 所	東京都大田区大森北1丁目6番16号 大森 東急REIホテル 5階 フォレストルーム
3. 目的事項	報告事項 1. 第45期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第45期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件 第3号議案 初締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。 ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.punch.co.jp/ir/stock.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.punch.co.jp/)に掲載させていただきます。

本年より、ご出席の株主様へのお土産配布を取りやめさせていただきます。ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当に加え、連結業績との連動性を重視することを基本とし、財政状態、利益水準や配当性向などを総合的に判断して、適切な利益配分を行っていくことを方針としております。

当期の期末配当金につきましては、以下のとおり1株につき6円50銭といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株当たり10円25銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり16円75銭となります。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式・・・・・1株当たり金6円50銭

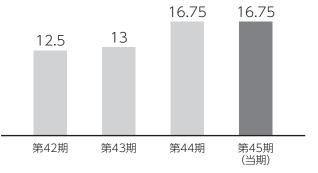
配当総額・・・・・141,323,416円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月19日

(ご参考)1株当たり年間配当金の推移

(単位:円)



(注) 2018年1月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。 1株当たり年間配当金は、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名(うち、社外取締役2名)全員が任期満了となります。 つきましては、取締役7名(うち、社外取締役2名)の選任をお願いするものであります。

各取締役候補者は、社外役員を中心とした取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の審議を経て、 取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏	名		現在の地位	属性	取締役会 出席回数
1	武	だ 田	*** 雅	売	代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者	再任	14/140
2	きな	だ H	保	弘	取締役 常務執行役員 最高執行責任者	再任	14/14□
3	むら 木寸	fc H	^{たか}	夫	取締役 上席執行役員 最高財務責任者	再任	14/140
4	た か	梨		^{あきら} 晃	取締役 上席執行役員 最高執行責任者	再任	10/10回
5	^{もりく} 森ク	、保	哲	Ü	取締役 上席執行役員 最高戦略責任者	再任	10/10□
6	<u>みっ</u>	橋	友絲	浡	社外取締役 取締役会議長	再任社外独立	14/140
7	n 角	だ 田	かず 和	好	社外取締役	再任社外独立	10/100

再任 再任取締役候補者 (社外) 社外取締役候補者 (独立) 独立役員候補者

⁽注) 高梨晃氏、森久保哲司氏、角田和好氏の取締役会出席回数は、2018年6月26日開催の第44回定時株主総会で新たに選任され就任されましたので、同日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

たけ 候補者 \mathbf{H} 番号 (1953年3月31日生)

再任

所有する当社の株式数 48.000株 2018年度 取締役会出席状況 14/14回 取締役在任年数 8年

略歴、当社における地位及び担当

1975年 4 月 日本ビクター㈱(現 ㈱JVCケンウッド)入社 2007年6月 同社取締役 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 ㈱ケンウッド (現 ㈱JVCケンウッド) 取締役 2010年7月 当社入社 顧問 当計執行役員 2010年10月 2011年6月 当社専務取締役 2012年6月 当社代表取締役副社長 2013年4月 当社代表取締役社長 2016年 4 月 当社執行役員 最高経営責任者 2017年6月 当社代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者

経営監査・経営戦略・情報システム管掌 2018年 4 月

2018年6月 グループ経営統括管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

武田雅亮氏は、2011年6月取締役就任後、2012年12月の東京証 券取引所市場第二部への上場を果たし、代表取締役社長に就任以 降、2014年3月の市場第一部銘柄指定を経て、8年にわたり取締 役を務めており、前中期経営計画「バリュークリエーション15| では大幅な増収増益を実現し、現中期経営計画「バリュークリエー ション2020 推進においても、強いリーダーシップを発揮してお ります。持続的な企業価値向上の実現を目指す経営責任者として適 任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものでありま

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

当社との特別利害関係

武田雅亮氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

候補者 保 真 H 弘 番号

(1959年1月7日生)

再任

所有する当社の株式数 6.600株 14/14回 2018年度 取締役会出席状況 取締役在任年数 7年

略歴、当社における地位及び担当 当社入社

2002年5月 盤起工業 (大連) 有限公司 次長 2008年 4 月 当社第一営業部長 2010年1月 盤起工業(大連)有限公司 総経理 2011年7月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役 (現任) 2016年 4 月 当社執行役員 最高執行責任者 事業統括管掌 2017年6月 当社常務執行役員 最高執行責任者 (現任) 2018年6月 海外事業統括管堂

2019年4月 営業統括管掌 営業本部長(現任)

取締役候補者とした理由

真田保弘氏は、2012年6月取締役就任後、7年にわたり取締役を 務めており、当社及び中国パンチグループでの事業経験も活かし、 当社グループ事業の統括責任者として、中期経営計画「バリューク リエーション2020 を牽引してまいりました。かかる経験や実績 も踏まえ、今後は、グループ営業を統括する責任者として適任と判 断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

1988年5月

重要な兼職はありません。

当社との特別利害関係

真田保弘氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

候補者 3 村 降 \mathbf{H} 夫 番号 (1959年10月4日生)

再任

所有する当社の株式数 6.600株 2018年度 取締役会出席状況 14/14回 取締役在任年数 7年

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4 月 日本ビクター㈱(現 ㈱JVCケンウッド)入社 2010年12月 当社入社 経理部次長

2011年4月 当社経理部長 2011年7月 当社執行役員

2012年6月 当社取締役 (現任)

当社執行役員 最高財務責任者 2016年 4 月

当社上席執行役員 最高財務責任者 (現任) 2017年6月 2018年 4 月 管理・コーポレートガバナンス管掌

2018年6月 管理統括管堂(現任)

取締役候補者とした理由

村田降夫氏は、2012年6月取締役就任後、7年にわたり取締役を 務めており、財務経理分野での長年の経験、見識を活かし、管理部 門を統括しております。当社グループの人・モノ・金を一元的に統 括するとともに、「働き方改革」を推進する責任者として適任と判 断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

当社との特別利害関係

村田降夫氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

梨 あきら 候補者 晃 番号

(1969年5月14日生)

再任

所有する当社の株式数

8.600株

2018年度 取締役会出席状況 取締役在任年数

10/10回

1年

略歴、当社における地位及び担当

1989年8月 当社入社

2008年4月 盤起工業(大連)有限公司 出向

2013年7月 同社総経理

2015年6月 当社執行役員 盤起工業 (大連) 有限公司董事長 2017年6月

当社上席執行役員 (現任) 当社製造本部長 兼 営業本部長 2018年4月

2018年6月 当社取締役 (現任) 国内事業統括管掌 2019年4月 当社最高執行責任者 製造本部長 (現任)

製造統括管堂 (現仟)

取締役候補者とした理由

高梨晃氏は、長年の製造部門での経験に加えて、中国パンチグルー プにおいては、董事長として、製造のみならず、営業、管理、全て の面で同社グループを統括し、大幅な業績向上を実現したほか、 2018年6月取締役就任後は、当社グループの国内事業を統括する 責任者としてCEO、COOを積極的に補佐してまいりました。今 後は、グループのものづくりを統括する責任者として適任と判断 し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

当社との特別利害関係

高梨晃氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

一株

14/14回

候補者 哲 森久保 司 番号 (1977年1月12日生)

再任

所有する当社の株式数 663.000株 2018年度 取締役会出席状況 10/10回 取締役在任年数 1年

略歴、当社における地位及び担当

2003年5月 当社入社

2005年2月 盤起工業(大連)有限公司 出向 2012年11月 当社バリュー・クリエーション推進室長

2013年 4 月 当社経営企画室長

2015年4月 PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. 出向

2015年12月 同社代表取締役 2016年 4 月 当社執行役員

2018年6月 当社取締役 上席執行役員 (現任) 経営戦略統括管掌

2019年4月 当社最高戦略責任者 グループ事業統括管掌(現任)

取締役候補者とした理由

森久保哲司氏は、入社以来、当社及び中国パンチグループにおいて 主要ポストを歴任したほか、マレーシアパンチグループでは、責任 者としてインドも含む東南アジア事業を統括し、その業績向上に大 きく貢献したほか、2018年6月取締役就任後は、経営戦略統括と して実績を上げてまいりました。今後は、CSOとしてグループ事 業全体を統括しつつ、欧米戦略、開発戦略を担っていく責任者とし て適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであ ります。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

当社との特別利害関係

(社外

独立

森久保哲司氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

候補者 橋 6 番号

(1966年6月12日生)

社外取締役在任年数 3年

所有する当社の株式数

2018年度 取締役会出席状況

略歴、当社における地位及び担当

1989年4月 東海旅客鉄道㈱入社

2000年4月 弁護士登録 ブレークモア法律事務所入所

2002年11月 アシャースト東京法律事務所入所 2010年1月 シティユーワ法律事務所入所(現任)

2015年6月 (株AOI Pro. 社外取締役(現任)

2016年6月 当社社外取締役 (現任) 2018年6月 当社取締役会議長 (現任)

社外取締役候補者とした理中及び同氏が職務を適切に遂行できるも のと判断した理由

三橋友紀子氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関 与したことはありませんが、事業法人における職務経験に加え、弁 護士として法務全般に幅広い知見を有していることや、他社での社 外取締役の経験を有していることから、「攻め」のガバナンスを実 現していく社外取締役として適任と判断しております。又、女性の 視点から、当社のダイバーシティ推進に向けた取り組みに対し適切 なアドバイスをいただいており、引き続き社外取締役として選任を お願いするものであります。

重要な兼職の状況

シティユーワ法律事務所 弁護士 (株)AOI Pro. 社外取締役

当社との特別利害関係

三橋友紀子氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式数 一株 つの かず 候補者 角 \mathbf{H} 和 往外 独立 再任 2018年度 取締役会出席状況 10/10回 番号 (1954年3月12日生) 社外取締役在任年数 1年

略歴、当社における地位及び担当

1976年 4月 菱和調温工業㈱(現 ㈱テクノ菱和)入社 1981年10月 日立化成工業㈱(現 日立化成㈱)入社 1996年 8 月 同社下館工場積層材料部長 2000年 2 月 台湾日立化成工業股份有限公司董事長

2005年 4 月 日立化成工業㈱執行役

2006年 4 月 同社執行役常務

2009年 4 月 Hitachi Chemical Diagnostics,Inc. CEO

2010年 4 月 日立粉末冶金㈱代表取締役社長

2011年 4 月 日立化成工業㈱代表執行役 執行役専務 2014年 6 月 日立化成㈱取締役 監査委員会委員長

2018年2月キユーピー(株社外監査役2018年6月当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

角田和好氏は、事業会社における「ものづくり」への豊富な経験・ 知見に加え、執行役としての経営経験、取締役(監査委員)及び監 査役としての監査経験もあり、当社の業務執行のモニタリングや経 営上の重要な意思決定に際して適切な助言を行うなど、重要な役割 を発揮していただいており、引き続き社外取締役として選任をお願 いするものであります。

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

当社との特別利害関係

角田和好氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

- (注) 1. 三橋友紀子氏及び角田和好氏は、社外取締役候補者であります。
 - 2. 三橋友紀子氏及び角田和好氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。
 - 3. 当社は、三橋友紀子氏及び角田和好氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任 を限定する契約を締結しております。両氏が取締役に選任された場合、当社は両氏との契約を継続する予定であります。
 - 4. 当社は、三橋友紀子氏及び角田和好氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。両氏が取締役に選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
 - 5. 各候補者の所有する当社株式の数には、当社役員持株会における本人持分を含めております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

候補	本 公 4	ou 屯 3生)	社外 独立	所有する当社の株式数	-株
略歴、 1980年 2007年 2013年 2015年	7月 同社新事業開発部長 4月 同社経営監査部長	(2019年6月退任予定)	監査・監査役の豊富な経験	した理由 野における経理・財務等の経験や、 を有しており、当社の社外監査役と 監査役として選任をお願いするもの	こして
	兼職の状況 常勤監査役		当社との特別利害関係 麥谷純氏と当社との間には	特別な利害関係はありません。	

- (注) 1. 麥谷純氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 2. 麥谷純氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。
 - 3. 麥谷純氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
 - 4. 麥谷純氏が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考)

「取締役候補者及び監査役候補者の指名にあたっての方針と手続き」

[取締役]

以下の要件を満たすことを方針として代表取締役が提案し、社外役員を中心とした取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会で各候補者の適格性について審議を行ったうえで、取締役会で決定しております。

- ①上場企業の取締役としてふさわしい人格、見識を有すること
- ②取締役としての職務遂行にあたり、肉体及び精神の両面で健康上の支障がないこと
- ③経営判断能力及び経営執行能力に優れていること
- ④当社及び当社グループの業務に関し、取締役としての職務遂行に十分な経験と知見を有すること
- ⑤豊富な専門知識・経験を有し当社の持続的成長や中長期的な企業価値向上に資する人材であること
- ⑥当社以外の役員兼任は合理的な範囲であり、十分な時間・労力を当社の取締役としての業務に振り向けることが出来ること
 - (注)上記のうち、社内(業務執行)取締役の要件は①~④、社外取締役の要件は①~③及び⑤~⑥

[監査役]

以下の要件を満たすことを方針として代表取締役が提案し、社外役員を中心とした取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会で各候補者の適格性について審議を行ったうえで、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

- ①業務執行者からの独立性
- ②公平不偏の態度を保持できること
- ③最低1名は財務・会計に関し相当程度の知見を有することが望ましい

「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」

当社は会社法における社外役員の資格要件に加え、以下に掲げる項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

- ①当社及び当社の関係会社(以下、当社グループ)の業務執行者*1ならびに過去において業務執行者であった者
- ②当社グループを主要な取引先*2とする者またはその業務執行者
- ③当社グループの主要な取引先またはその業務執行者

- ④当社の大株主*3またはその業務執行者
- ⑤当社グループが大株主である会社の業務執行者
- ⑥当社の法定会計監査人である監査法人に所属している者
- ⑦当社グループから、役員報酬以外に多額*4の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等。なお、当該利益を受けている者が法人、組合等の団体の場合は、 当該団体に所属する者を含む
- ⑧当社グループから多額の寄付または助成を受けている者またはその業務執行者
- ⑨当社グループが直近事業年度末日の連結総資産の2%を超える資金の借入をしている金融機関及びその 関係会社、またはそれらの業務執行者
- ⑩当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員を兼務している場合における当該他の会社及びその関係会社の業務執行者
- ⑪上記②~⑩に過去3年間において該当していた者
- ②上記①~⑪に該当する者が重要な地位(役員及び部長職以上の使用人またはそれらと同格とみなされる 役職)にある場合は、その者の配偶者及び2親等以内の親族

(注)

- *1 業務執行者:業務執行取締役、執行役、その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、使用人
- *2 主要な取引先:取引高が取引元の直近事業年度における連結売上高の2%を超える取引先
- *3 大株主:直接保有、間接保有を含む議決権保有割合が10%以上である株主
- *4 多額:その者が個人の場合は年間1,000万円を超える額、法人、組合等の団体の場合にはその者の年間の総収入の2%を超える額

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2016年6月22日開催の第42回定時株主総会において、年額400百万円以内とご承認いただいており、別枠で、同定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して年額100百万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることにつき、ご承認をいただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内で、株式報酬型ストック・オプションに代えて、対象取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権(以下「金銭報酬債権」という。)とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、本株主総会において本制度に係る議案が承認可決されることを条件に、従来の株式報酬型ストック・オプションは廃止することとし、今後、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

現在の取締役は7名(うち社外取締役2名)でありますが、第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名(うち社外取締役2名)となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物 出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分 をされる当社の普通株式の総数は年90,000株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通 株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株 式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、 合理的な範囲で調整する。)といたします。 なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものといたします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より30年間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)。

(2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役、監査役、執行役員、使用人、顧問又は相談役その他取締役会が予め定める地位をも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、監査役、執行役員、使用人、顧問又は相談役その他取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、全体としては緩やかな回復が続いたものの、米中貿易摩擦の拡大による影響や、欧州の不安定な政治情勢、一部地域の地政学リスクなど、先行き不透明な状況で推移しました。また、日本経済においては、雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しから景気は緩やかな回復が続いているものの、各地で相次いで発生した自然災害等による影響や、中国経済の減速感の強まり等海外情勢への懸念により、弱含み状態となっております。

このような環境のなかで当社グループは、2016年4月よりスタートした中期経営計画「バリュークリエーション2020」の目標達成に向け、創業者精神である『パンチスピリット』を結集し、「販売5極体制の確立」「お客様サービスの向上」「高収益事業の推進とR&D強化」及び「働き方改革」の4つの重点経営課題に取組んでおり、ベトナム工場での半製品、及び完成品の生産開始、米国販売拠点の営業開始、大連工場増設等、各種施策は着実に進捗しております。

経営成績に目を向けますと、日本では、自動車関連と電子部品・半導体関連の伸長率が鈍化し、前期を下回る売上となりました。中国では、高付加価値の戦略製品が伸長したものの、第2四半期まで堅調に推移していた自動車関連と電子部品・半導体関連が第3四半期に入ってから減速に転じ、前期並みの売上にとどまりました。また、東南アジア・その他の地域においては、欧州を中心に売上が好調を維持し、前期を上回りました。

この結果、国内売上高は16,777百万円(前期比2.2%減)、中国売上高は19,899百万円(前期比1.0%減)、東南アジア・その他地域の売上高は4,259百万円(前期比13.0%増)となり、連結売上高は40,935百万円(前期比0.2%減)となりました。

また、業種別では、自動車関連は17,877百万円(前期比2.8%減)、電子部品・半導体関連は7,558百万円(前期比4.3%減)、家電・精密機器関連は4,837百万円(前期比1.0%増)、その他は10,662百万円(前期比7.2%増)となりました。

利益面につきましては、当社グループ全体で販管費等の経費削減に取組んだものの、受注減少に伴う全般的な工場の操業状況の悪化による原価率の上昇や、研究開発投資による減価償却費等の増加、工場の先行投資負担増等により、営業利益は2,578百万円(前期比9.3%減)、経常利益は2,547百万円(前期比6.8%減)、また、2019年3月期末にベトナム工場に係る固定資産の減損損失848百万円を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は960百万円(前期比46.3%減)となりました。

売上高

410億2千万円 **▶ 409 億 3千万円** (第44期) **(第45期)**

前期比 - 0.2 %

営業利益

28億4千万円 **25 億 7千万円** (第44期) **(第45期**)

前期比 - 9.3 %

経常利益

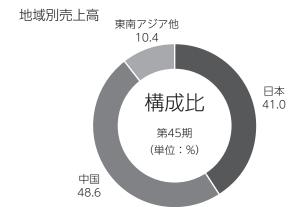
27億3千万円 **25 億 4千万円** (第44期) **(第45期)**

前期比 - 6.8 %

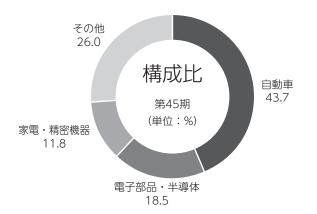
親会社株主に帰属する当期純利益

17億8千万円 **9 億 6千万円** (第44期) **(第45期)**

前期比 -46.3%



業種別売上高



② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,989百万円で、その 主なものは次のとおりであります。

北 場 生産・技術開発設備の新設、拡充 \vdash Т 宮 古 \perp 場 生産設備の新設、拡充 拉 生産設備の新設、拡充 庫 Т 場 盤起工業(大連)有限公司 牛産・技術開発設備の新設、拡充 PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING 牛産設備の新設 VIETNAM CO. LTD.

③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において、当社グループの設備投資等を目的として取引金融機関より1,292 百万円の借入を行いました。これにより、当連結会計年度末における有利子負債残高は、前連結会計年 度末より747百万円増加しております。

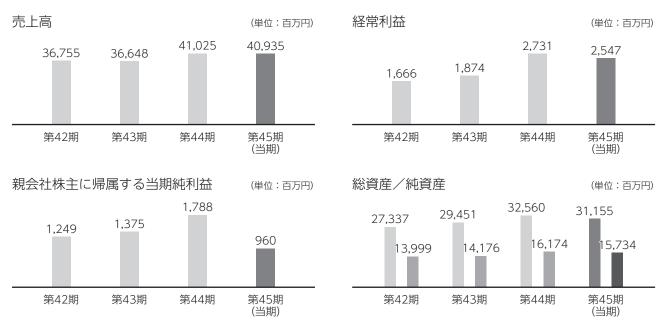
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ② 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区分		第42期 (2016年3月期)	第43期 (2017年3月期)	第44期 (2018年3月期)	第45期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売	上	高 (千円)	36,755,858	36,648,955	41,025,203	40,935,895
経	常利	益 (千円)	1,666,659	1,874,324	2,731,763	2,547,147
親会当	会社株主に帰属 期 純 利	する (千円) 益	1,249,196	1,375,891	1,788,989	960,248
1 棋	*当たり当期純	利益 (円)	112.94	62.49	81.61	43.92
総	資	産 (千円)	27,337,639	29,451,971	32,560,683	31,155,023
純	資	産 (千円)	13,999,446	14,176,360	16,174,751	15,734,184
1 杉	*当たり純資	産額 (円)	1,264.64	646.25	736.64	721.49

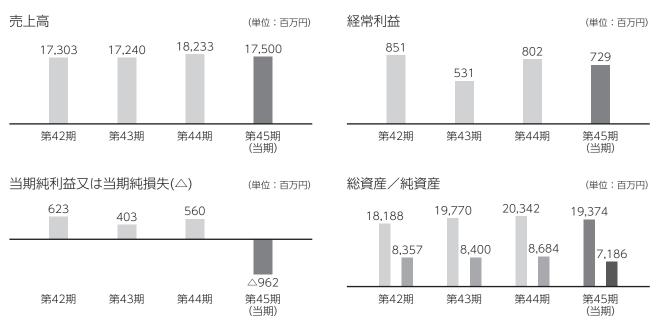
(注) 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。



② 当社の財産及び損益の状況

区分			第42期 (2016年3月期)	第43期 (2017年3月期)	第44期 (2018年3月期)	第45期 (当事業年度) (2019年3月期)
売	上	高 (千円)	17,303,868	17,240,121	18,233,296	17,500,352
経	常利	益 (千円)	851,064	531,939	802,165	729,688
当期純	利益又は当期純損	失(△) (千円)	623,575	403,438	560,542	△962,826
	1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)		56.38	18.32	25.57	△44.04
総	資	産 (千円)	18,188,866	19,770,271	20,342,040	19,374,131
純	資	産 (千円)	8,357,677	8,400,751	8,684,898	7,186,205
1 株	当たり純資	産額 (円)	755.59	383.05	395.36	328.76

⁽注) 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。



(3)対処すべき課題

当社では経営環境の変化に迅速に対応し、成長をより一層確実なものとするため、2016年度から2020年度までの5ヵ年を計画期間とする中期経営計画「バリュークリエーション2020」を推進しており、引き続き、そこに挙げた「販売5極体制の確立」「お客様サービスの向上」「高収益事業の推進とR&D強化」「働き方改革」という4つの経営課題に、以下のような取組みをしてまいります。

① 販売5極体制の確立

欧米市場での販売体制確立については、米国においては、2017年に設立した販売会社のさらなる営業力強化、また、欧州においては、販売代理店とさらに強固な関係を築き、販路拡大を目指すことが今後の課題であり、そのために2019年4月に欧米市場への取組み強化を企画・推進する部門も新設いたしました。

② お客様サービスの向上

お客様への製品提供力を更に高め競争力を強化していくため、グローバルソーシング(最適調達)の観点から、引き続き、社内外の生産拠点との連携を強めてまいります。

デジタルエンジニアリングについては、新設いたしました開発部門傘下にて、より的を絞った事業展 開を進めてまいります。

③ 高収益事業の推進とR&D強化

ベトナム工場の第1フェーズ(半製品生産)は、人材の定着や習熟度の向上に時間を要しましたが、その反省も踏まえ、第2フェーズ(完成品生産)は2019年3月より段階的に開始し、着実に軌道に乗っております。ベトナム工場への生産移管により、国内工場は今後さらに特注品生産を強化し、パンチグループ全体としての生産体制の最適化を進めることで、コスト低減とリスク分散による、総合的な高収益化の実現を目指します。

また、日本における特注品の生産技術向上などを図るため、2019年4月に開発本部を立ち上げました。

④ 働き方改革

2019年4月より新しい人事制度を導入いたしましたが、これに同期させつつ、かつ、労働法制等の改正も踏まえ、中長期的視点から広い意味での新人事制度(新人事戦略)の構築に取組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援を賜りたくお願い申しあげます。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ピンテック	10,000千円	100%	金型用部品製造販売
盤起工業(大連)有限公司	32,500千米ドル	100%	金型用部品製造販売
盤起工業(瓦房店)有限公司	680,000千円	100% (75%)	金型用部品製造販売
盤起工業(無錫)有限公司	150,000千円	100% (75%)	金型用部品製造販売
盤起工業(東莞)有限公司	300,000千円	100% (75%)	金型用部品製造販売
盤起弾簧(大連)有限公司	240,000千円	100% (75%)	金型用部品製造販売
PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD.	100,000千/冰心-	100% (0.1%)	金型用部品販売
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	9,000千リンギット	100%	金型用部品製造販売
PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	50千シンガポールドル	100% (100%)	金型用部品販売
PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	150千米ドル	100% (100%)	金型用部品販売
PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	5,833,800千兆°7	60% (60%)	金型用部品販売
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD.	8,400千米ドル	100% (-)	金型用部品製造販売
PUNCH INDUSTRY USA INC.	300千米ドル	100%	金型用部品販売

⁽注)議決権比率欄の()内数字は、間接所有割合を内数で示しております。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業内容	主要製品
金型用部品事業	プラスチック金型用部品
金型用部品事業	プレス金型用部品

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本				社	東京都品川区
					仙台(宮城県仙台市) 宇都宮(栃木県宇都宮市)
支				店	北関東(埼玉県さいたま市) 関東(神奈川県横浜市)
	1	0 支	r⊨		長野(長野県上田市) 名古屋(愛知県名古屋市)
(ı	0 🗴	一)	京都(京都府京都市) 大阪(大阪府守口市)
					広島 (広島県広島市) 福岡 (福岡県福岡市)
営		業		所	北上(岩手県北上市)
(2	営業	所)	金沢(石川県金沢市)
				場	北上工場(岩手県北上市)
	3	т	場	<i>⁴∕</i> ⁄⁄⁄⁄⁄⁄⁄ \	宮古工場(岩手県宮古市)
	ر		初	,	兵庫工場(兵庫県加西市)
物	流	セン	9	_	東京ロジスティクスセンター (神奈川県横浜市)

(注) 2019年6月24日付にて、京都支店を大阪支店に統合し関西支店といたします。

② 子会社

O 14E	
株式会社ピンテック	山形県山形市
盤起工業(大連)有限公司	中国 遼寧省大連市
盤起工業(瓦房店)有限公司	中国 遼寧省大連瓦房店市
盤起工業(無錫)有限公司	中国 江蘇省無錫市
盤起工業(東莞)有限公司	中国 広東省東莞市
盤起弾簧(大連)有限公司	中国 遼寧省大連市
PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD.	インド チェンナイ
PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア ペナン
PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD.	ベトナム ホーチミン
PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA	インドネシア ジャカルタ
PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING	ベトナム ビンズン省
VIETNAM CO. LTD.	ハトナム
PUNCH INDUSTRY USA INC.	米国 イリノイ州

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

	事業区分			事業区分 使用人数				前連結会計年度末比増減
玉	内	事	業	1,062名	15名増			
海	外	事	業	3,220名	31名減			
合			計	4,282名	16名減			

⁽注) 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
982名	14名増	39.4歳	13.1年

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 UFJ銀 行	2,477,844千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,770,554千円
株式会社三井住友銀行	1,642,622千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

80,000,000株

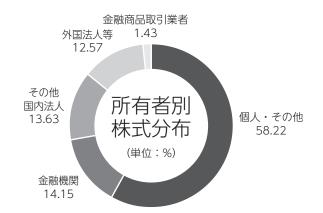
② 発行済株式の総数

22,122,400株

③ 株主数

6,482名

④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
エム・ティ興産株式会社	2,823,900株	12.99%
森 久 保 有 司	1,644,000株	7.56%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,120,700株	5.15%
パンチ工業従業員持株会	906,700株	4.17%
森 久 保 哲 司	663,000株	3.05%
CACEIS BANK S. A., GERMANY BRANCH - CUSTOMER ACOUNT	446,400株	2.05%
神 庭 道 子	431,000株	1.98%
THE BANK OF NEW YORK 134088	359,100株	1.65%
能 村 光 勇	340,000株	1.56%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	320,900株	1.48%

- (注) 1. 当社は、自己株式を380,336株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 - 3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

(2)新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	
発行決議日	2017年7月12日	2018年7月13日	
新株予約権の数	141個	271個	
保有人数 当社取締役(社外取締役を除く)	3名	5名	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 28,200株 (新株予約権1個につき200株)	普通株式27,100株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込み は要しない	新株予約権と引換えに払い込み は要しない	
新株予約権の行使価額	1株当たり1円	1株当たり1円	
新株予約権の行使期間	2019年7月28日から 2039年7月27日まで	2020年7月31日から 2040年7月30日まで	
新株予約権の行使条件	員のいずれかの地位にあることで 退任、定年退職、その他正当ない。 ②新株予約権者の相続人による新	土と新株予約権者との間で締結す	

⁽注) 2018年1月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	第3回新株予約権
発行決議日	2018年7月13日
新株予約権の数	80個
保有人数 当社執行役員(取締役を除く)	6名
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 8,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使価額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2020年7月31日から2040年7月30日まで
新株予約権の行使条件	①新株予約権の行使時において当社の取締役、執行役員 又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただ し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由 がある場合は、この限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認め ない。 ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間 で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

③その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

5	会社に	おける	る地位	Ī		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代	表	取	締	役	武	\blacksquare	雅	亮	グループ経営統括
取		締		役	真	\blacksquare	保	弘	海外事業統括
取		締		役	村	\blacksquare	隆	夫	管理統括
取		締		役	高	梨		晃	国内事業統括
取		締		役	森久	、保	哲	司	経営戦略統括
取		締		役		橋	友糸	记子	取締役会議長 シティユーワ法律事務所 弁護士 株式会社AOI Pro. 社外取締役
取		締		役	角	\blacksquare	和	好	
常	勤	監	查	役	木	對	紀	夫	
常	勤	監	查	役	杉	\blacksquare		進	
監		査		役	安	藤	良	_	東京リード法律事務所 弁護士
監		查		役	松	江	頼	篤	弁護士法人DREAM 弁護士 東京都庁非常勤職員(法律相談担当)

- (注) 1. 取締役三橋友紀子氏及び角田和好氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役安藤良一氏及び松江頼篤氏は、社外監査役であります。
 - 3. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
 - 4. 監査役木對紀夫氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 当社は、三橋友紀子氏、角田和好氏及び松江頼篤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 6. 2018年6月26日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、取締役横山茂氏は任期満了により退任いたしました。
 - 7. 2019年4月1日付で取締役の管掌を以下のとおり変更しております。

	因	名		旧管掌	新管掌
真	\blacksquare	保	弘	海外事業統括	営業統括
高	梨		晃	国内事業統括	製造統括
森	久 保	哲	司	経営戦略統括	グループ事業統括

8. 当社は執行役員制度を導入しております。2019年4月1日現在の執行役員は以下のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担当
社 長 執 行 役 員 最高経営責任者 (CEO)	武 田 雅 亮	
常務執行役員 最高執行責任者(COO/営業)	真 田 保 弘	営業本部長
上 席 執 行 役 員 最高執行責任者 (COO/製造)	高 梨 晃	製造本部長
上 席 執 行 役 員 最高財務責任者 (CFO)	村 田 隆 夫	
上 席 執 行 役 員 最高戦略責任者 (CSO)	森 久 保 哲 司	
執 行 役 員	久 米 信	PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役
執 行 役 員	藤	管理本部長 兼 情報システム室長
執 行 役 員	森久保博久	PUNCH INDUSTRY USA INC. 代表取締役
執 行 役 員	衣 松 秀 樹	経営戦略室長
執 行 役 員	河 野 稔	経営監査室長
執 行 役 員	川 﨑 丈 二	盤起工業(大連)有限公司 董事長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役三橋友紀子氏、角田和好氏並びに、社外監査役安藤良一氏、松江頼篤氏との間で、責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき 善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針等

当社は、「世界のものづくりを支えるパンチグループとして、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主利益との整合性を保ちつつ、各役員への会社業績向上に向けた効果的かつタイムリーな動機づけがなされるとともに、優秀な人材を経営陣として確保することが出来るような報酬体系とする。」ことを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動賞与、株式報酬の3つで構成し、一方、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

報酬制度の客観性・透明性を高めるため、取締役の報酬については取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会で審議を行ったうえで、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬については、監査役会にて決定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

			お製作の公苑	報酬等の種類別総額			
			貝奴	・ ・	固定報酬	業績連動賞与	ストック・オプション
取	締	役	8名	98,326千円	79,811千円	_	18,514千円
(うち	社外取締	7役)	(3)	(11,709)	(11,709)	(-)	(-)
監	査	役	4名	56,970千円	56,970千円	_	_
(うち	社外監査	2 役)	(2)	(14,052)	(14,052)	(-)	(-)
合		計	12名	155,296千円	136,781千円	_	18,514千円
(うき	5社外役	員)	(5)	(25,761)	(25,761)	(-)	(-)

- (注) 1. 上記には2018年6月26日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した、社外取締役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第42回定時株主総会において、年額400,000千円以内と決議いただいております。また、別枠で、2016年6月22日開催の第42回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第42回定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議いただいております。
 - 4. 業績連動賞与は、2019年3月期の業績に鑑み全額自主返納されたため、当事業年度の引当金はありません。
 - 5. ストック・オプションの額は、2016年7月7日、2017年7月27日及び2018年7月30日にストック・オプションとして 割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - 「①取締役及び監査役の状況」に記載したとおり、各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- 口. 当事業年度における主な活動状況

役職	歳及び	氏名			取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	活動状況
社外取締役	Ξ	橋	友絲	己子	140/140	_	弁護士及び他社社外取締役としての経験から、取締役会において、リスクマネジメント及びダイバーシティの観点から発言を行っております。 また、取締役会議長、任意の指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
社外取締役	角	⊞	和	好	100/100	_	事業会社での執行・監督双方の豊富な経験から、取締役会において、経営全般に対する助言や、リスクマネジメントの観点から発言を行っております。 また、任意の指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
社外監査役	安	藤	良	_	140/140	160/160	弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、業務監査・内部統制監査について適宜必要な発言を行っております。 さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員長を務めております。
社外監査役	松	江	頼	篤	140/140	160/160	弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、業務監査・内部統制監査について適宜必要な発言を行っております。 さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。

⁽注) 社外取締役角田和好氏は、2018年6月26日開催の第44回定時株主総会において新たに選任されたため、上記取締役会の開催回数が他の役員と異なっております。

(4)会計監査人の状況

① 名称

PWCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に 区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載して おります。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の妥当性を確認し、報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し同意いたしました。
 - 3. 当社の子会社のうち、盤起工業(大連)有限公司他3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して、監査証明業務に相当すると認められる業務に基づく報酬を支払っております。
 - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその 適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(5)業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制についての決定内容)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会の決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は企業活動の基本として、「経営理念」「企業ビジョン」「社訓」並びに「企業倫理規範」「行動指針」を定め、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
- ロ. 「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの的確な把握・評価と適切なコントロール等を行うリスク管理体制を整備するとともに、法令遵守体制の整備・維持・向上の推進に努める。
- ハ. 内部監査部門を設置し、法令・定款・規則・規程等の遵守並びに業務執行状況について定期的に監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、定期的に取締役会に報告し、監査役に対し説明を行う。
- 二. 取締役及び使用人を始め当社の利害関係者がコンプライアンス上の問題等を発見した場合に、通報・相談を行うことができる内部通報制度を整備し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図るものとする。なお、通報・相談は匿名を可能とし、通報者が不利益を被らないことを確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務に係る情報につき、法令及び社内規程に定めるところに従い、適切に作成し、保存・ 管理する。
- 口. 取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この体制を整備・維持することによって適切なリスク対応を図る。
- ロ. 不測の事態が発生した場合には、臨時のリスクマネジメント委員会を開催、状況に応じた迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ.経営の監視・監督と執行を分離し、経営陣による迅速な意思決定を可能とするため、執行役員制度 を強化し、執行役員の中から社長及びその他の役付執行役員を選定することにより、職務執行権限 と責任を執行役員へ委譲する。
- ロ. 取締役会は、毎月1回以上開催し、経営上の重要な事項について審議並びに意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。
- ハ. 全執行役員で構成する執行役員会を毎月1回以上開催し、取締役会から委任された事項の審議並び に決定を行う。
- 二. 業務分掌や職務権限等に関する各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、 適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社管理に関する社内規程を整備し、また、子会社管理を管掌する執行役員を置くことにより、 子会社の業務執行を監視、監督し業務の適正を確保する。
- ロ. 子会社の経営活動上の重要な意思決定については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うことと する。
- ハ.子会社の財政状態、経営成績及び重要な決定事項の当社への定期的な報告を義務付けるとともに、 重要な事象が発生した場合には、その都度報告を義務付ける。
- 二. 当社は当社グループのリスク管理を担当する機関として、子会社を管掌する執行役員も委員となる「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議する。
- ホ. 当社は将来の事業環境を踏まえたグループ中期経営計画を適宜策定し、当該中期経営計画を具体化するため、当社各部門及び子会社はそれぞれ重点施策を定め、グループ全体の目標達成に向け諸施策を実行する。
- へ. 内部監査部門は、子会社の内部監査部門と密接に連携し、定期的に子会社の業務監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、定期的に取締役会に報告し、監査役に対し説明を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務遂行を補助する監査役室を設置し、専任スタッフを配置する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室スタッフの人事考課は監査役が行い、異動・懲戒等に関しては、事前に監査役の同意を得る ものとする。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役室スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指示命令に従うものとする。

- 9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - イ. 取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項をすみやかに報告するものとする。
 - 口. 内部監査部門は、内部監査上の重要な指摘や課題事項を定期的に報告するものとする。また、内部 通報による通報内容等をすみやかに報告するものとする。
 - ハ. 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行わなければならない。
 - 二. 当社監査役へ当該報告を行ったことを理由として、報告者に対し不利な取扱いを行うことを禁止し、 その旨を周知徹底する。
- 10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

- 11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役及び監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保ち、相互に牽制する関係を 構築し、効率的かつ効果的な監査を行う。
 - 口. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
 - ハ. 監査役は取締役会のほか、執行役員会その他の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、監査の実効性を高める。
- 12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に 向け、内部統制が適正に機能することを継続的に評価できる体制を整備、維持する。

13. 反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
 - ① 当社の行動指針、社内規程等に明文の根拠を設け、役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取組む。
 - ② 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切拒絶する。
- ロ. 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
 - ① 反社会的勢力の排除を推進するため本社に統括管理部門を設置し、また、各拠点に不当要求対応 の責任者を配置する。
 - ② 反社会的勢力への対応についての規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取組む。
 - ③ 取引先等については、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
 - ④ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取組む。
 - ⑤ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. コンプライアンスについて

社長執行役員の直轄部門として内部監査部門を設置し、法令・定款・規則・規程等の遵守状況について 定期的に監査を実施しています。また、コンプライアンス上の問題を発見した場合に、通報・相談を行う ことができる社内通報システム「パンチホットライン」を整備し、「内部通報制度規程」に基づき内部統 制維持と自浄プロセスの向上を図っております。さらに、社員一人一人が適正かつ公正な事業活動を行う ことを目的として、入社時及び階層別研修でコンプライアンス教育を実施しております。当事業年度にお いては、全役職員に対しeラーニングによるコンプライアンス教育を実施しました。

2. リスク管理体制について

「リスク管理規程」に経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この体制を整備することによって適切なリスク対応を図っております。当事業年度においては、「リスクマネジメント委員会」を4回開催し、内部通報状況の確認、グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議し、リスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行っております。また、その結果を定期的に取締役会に報告しております。

3. グループ会社経営管理体制について

「関係会社管理規程」等の社内規程を整備し、子会社の経営活動上の重要な意思決定については、当社取締役会の承認を得て行う体制としております。また、財政状態及び経営成績の当社への定期的な報告を義務付けるとともに、子会社管理を管掌する執行役員が月1回開催される子会社の重要会議に出席することによって、子会社の業務執行の監視・監督を行っております。また、適宜当社内部監査部門による監査を実施することで、子会社管理体制の強化を図っております。当事業年度においては、子会社において内部統制の実効性を高めるためCSA(統制の自己評価)を実施しました。

4. 取締役の職務執行について

当社は決議・決裁権限規程で取締役会、執行役員会、執行役員等の権限を明確に定めております。当事業年度においては、取締役会を14回開催し、重要事項の決定、業務執行の状況の監督を行っております。また、全執行役員で構成する執行役員会も12回開催し、迅速な意思決定を行う等、業務執行の効率性を確保するとともに、執行役員会の状況を適宜取締役会に報告しております。

5. 監査役の職務執行について

監査役は、当事業年度において監査役会を16回開催し、監査役会で定めた監査計画に基づき監査を実施しております。また、取締役会に出席し必要に応じ意見を述べております。常勤監査役は執行役員会等の重要会議への出席、国内事業所・海外子会社への往査、取締役・執行役員等への聴取等の業務監査を実施し、社外監査役とも随時連携をとっております。また、会計監査人との意見交換、内部監査部門との情報交換等を含めた監査業務全般を通じて、内部統制の構築・運用状況を確認しております。なお、監査役及び監査役会の事務局は専任の補助使用人が当たり、監査役室の所属とし業務執行部門の組織から独立し、補助使用人に関わる人事事項は監査役と事前協議のうえ、実施することとしております。

(6)会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりませんが、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ慎重に検討してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流 動 資 産	19,559,305
現金及び預	金 3,579,757
受取手形及び売掛き	金 10,988,502
商品及び製品	品 2,327,055
仕 掛 :	□ 563,845
原材料及び貯蔵と	1,772,632
そ の (他 406,829
貸 倒 引 当 翁	金 △79,317
固定資産	11,595,718
有 形 固 定 資 産	9,972,032
建物及び構築物	物 2,302,105
機械装置及び運搬り	5,890,855
工具、器具及び備品	□ 561,565
土	地 822,440
建設仮勘	定 384,704
そ の (他 10,360
無形固定資産	1,001,962
σ h	h 342,485
そ の 1	他 659,476
投資その他の資産	621,724
繰延税金資	産 391,119
そ の 1	他 278,175
	金 △47,571
資 産 合	計 31,155,023

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

						(単位:十円)
		科				金額
	(負	債	の	部)		
流	動	1	<u></u> 負	債		11,531,095
	支払	手形	ジ及で	び買り	金権	2,914,023
	電	子貳	己錢	录 債	務	1,234,543
	短	期	借	入	金	3,832,611
	1年内	返済	予定の)長期借	计入金	493,764
	未去	ム 泫	去 ノ	、 税	等	204,076
	賞	与	引	当	金	469,679
	そ		\mathcal{O}		他	2,382,396
古	定	1	負	債		3,889,744
	長	期	借	入	金	2,341,918
	厚生年	金基金	金解散	対損失引	当金	92,819
	退職	給付	1 に 1	系る負	負債	978,841
	そ		\mathcal{O}		他	476,165
負		責	の 全	<u> </u>	他 計	476,165 15,420,839
負		責 資 産	É	部)		
<u>負</u> 株	f	資産	É			
	<u></u> (純	資産	〔 全 の	部)		15,420,839
	(純 主 資	資 產	を 全 の 資	部)	金金金	15,420,839 15,500,105
	(純 主 資	資産	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	部)	金	15,420,839 15,500,105 2,897,732
	(純 主 資 資	資 產	重の 資 本 剰	部) 本 余	金金金	15,420,839 15,500,105 2,897,732 2,626,732
株	(純 主 資資利	資 序 本益	資本剰剰	部) 本 余余 株	金金金金	15,420,839 15,500,105 2,897,732 2,626,732 10,167,276
株	(純主 資資利自 か (加力) (利力	資 方本益 二 括利 換	重資本剰剰温算	部) 本 余余 株 額	金金金式 定	15,420,839 15,500,105 2,897,732 2,626,732 10,167,276 △191,637 186,488 282,246
株 その	値	資 本益 己利 納付に	産の 本剰剰 温算係	部) 本 余余 株 額 思整	金金金式 定	15,420,839 15,500,105 2,897,732 2,626,732 10,167,276 △191,637 186,488 282,246 △95,757
株	(純主 資資利自の 高酸株 大き	資 本益 己利 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	産資本剰剰 溢算係約	部)	金金金式 定	15,420,839 15,500,105 2,897,732 2,626,732 10,167,276 △191,637 186,488 282,246 △95,757 38,211
株	() 資資利自他為退株を 対主 の 台職株配	資 本益 己利 納付に	産資本剰剰 溢算係約	部本 株計 書 株計 選 基	金金金式定額	15,420,839 15,500,105 2,897,732 2,626,732 10,167,276 △191,637 186,488 282,246 △95,757 38,211 9,378
株	(純主 資資利自の 高酸株 大き	資 本益 己利 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	を	部)	計 金金金式 定額 計	15,420,839 15,500,105 2,897,732 2,626,732 10,167,276 △191,637 186,488 282,246 △95,757 38,211

(畄位・千四)

(単位:千円)

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

			· · · — · · · · · · · · · · · · · · · ·
科目		金	額
			40,935,895
売 上 原 価			29,463,879
売 上 総 利	益		11,472,015
販売費及び一般管理費			8,893,429
	益		2,578,585
営業外収益			
	息	32,548	
	金	300	
	益	47,251	
	他	60,341	140,441
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	132,903	
その	他	38,975	171,879
経常利	益		2,547,147
特別 利 益			
固定資産売却	益	3,568	3,568
特 別 損 失			
固定資産除売却	損	52,078	
減 損 損	失	848,624	900,703
税金等調整前当期純利	益		1,650,012
法人税、住民税及び事業	税	696,665	
法 人 税 等 調 整	額	△10,146	686,518
当期 純 利	益		963,493
非支配株主に帰属する当期純利	益		3,245
親会社株主に帰属する当期純利	益		960,248
:) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しておりま	ं वे ू		

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
2018年4月1日 残高	2,897,732	2,626,732	9,654,945	△82,633	15,096,778		
会計方針の変更による累積的影響額			△468		△468		
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日 残高	2,897,732	2,626,732	9,654,477	△82,633	15,096,309		
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当			△444,129		△444,129		
親会社株主に帰属する 当期純利益			960,248		960,248		
自己株式の取得				△117,164	△117,164		
自己株式の処分			△3,320	8,161	4,841		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連結会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計	_	_	512,798	△109,003	403,795		
2019年3月31日 残高	2,897,732	2,626,732	10,167,276	△191,637	15,500,105		

	その他の包括利益累計額			新株	非支配株主	純資産
	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	予約権	持分	合計
2018年4月1日 残高	1,163,531	△111,478	1,052,053	17,624	8,295	16,174,751
会計方針の変更による累積的影響額						△468
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日 残高	1,163,531	△111,478	1,052,053	17,624	8,295	16,174,283
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△444,129
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						960,248
自己株式の取得						△117,164
自己株式の処分						4,841
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連結会計年度中の変動額(純額)	△881,285	15,721	△865,564	20,586	1,083	△843,894
連結会計年度中の変動額合計	△881,285	15,721	△865,564	20,586	1,083	△440,098
2019年3月31日 残高	282,246	△95,757	186,488	38,211	9,378	15,734,184

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:千円)

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	金額								
(資産の部)									
流動資産	8,345,313								
現金及び預金	121,581								
受 取 手 形	1,038,582								
売掛金	2,600,986								
商品及び製品	844,680								
位 掛 品	115,955								
	362,411								
原 材 料 及 び 貯 蔵 品 前 渡 金	1,380								
133 3—1 20 713	53,093								
関係会社短期貸付金	3,107,789								
その他	103,389								
算 倒 引 当 金 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	△4,538								
固定資産	11,028,818								
有形固定資産	3,801,286								
建物	942,818								
構築物	28,620								
機械及び装置	1,967,480								
車 両 運 搬 具	645								
工具、器具及び備品	168,550								
土 地	685,164								
リース資産	8,008								
無 形 固 定 資 産	255,099								
ソフトウェア	240,762								
そ の 他	14,336								
投資その他の資産	6,972,431								
投資有価証券	12,772								
関係会社株式	2,045,665								
出資金	6,225								
関係会社出資金	3,679,672								
長 期 貸 付 金	17,983								
繰 延 税 金 資 産	451,041								
破産更生債権等	13,047								
関係会社長期貸付金	1,126,315								
前 払 年 金 費 用	158,542								
そ の 他	84,060								
貸 倒 引 当 金	△622,895								
資 産 合 計	19,374,131								

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

	(丰四・111)
科目	金額
(負債の部)	
流 動 負 債	8,382,253
支 払 手 形	269,131
電子記録債務	1,234,543
買 掛 金	1,076,410
短 期 借 入 金	3,832,611
1 年内返済予定の長期借入金	493,764
リ ー ス 債 務	3,159
未 払 金	745,402
未 払 費 用	151,956
未 払 法 人 税 等	49,879
預りのおります。金	23,342
賞 与 引 当 金	439,784
そ の 他	62,269
固定負債	3,805,672
長 期 借 入 金	2,341,918
リ ー ス 債 務	4,284
退職給付引当金	932,078
厚生年金基金解散損失引当金	92,819
資 産 除 去 債 務	108,214
その他	326,358
負 債 合 計	12,187,925
(純資産の部)	
株 主 資 本	7,147,994
資 本 金	2,897,732
資本剰余金	2,626,732
資 本 準 備 金	2,626,732
利益剰余金	1,815,165
利 益 準 備 金	63,970
その他利益剰余金	1,751,195
別途積立金	210,000
操越利益剰余金	1,541,195
自 己 株 式	△191,637
新株 予約権	38,211
純 資 産 合 計	7,186,205
負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,374,131

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:千円)

							(+12 - 113)
		₹	科目			金	額
売		上		高			17,500,352
売	上	J	亰	価			12,957,922
	売	上	総	利	益		4,542,430
販	売 費 及	びー#	般 管 理	費			4,518,107
	営	業		利	益		24,323
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	112,707	
	受	取	配	当	金	739,020	
	そ		\mathcal{O}		他	41,307	893,035
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	146,420	
	為	替		差	損	16,203	
	そ		\mathcal{O}		他	25,046	187,670
	経	常		利	益		729,688
特	別	7	利	益			
	固定	資	産	売 却	益	3,524	3,524
特	別	1	損	失			
	固定	資	産除	売 却	損	38,960	
	関 係	会 社	出資	金評価	損	903,224	
	貸倒	引	当金	繰 入	額	591,774	1,533,958
移	总 引	前	当 期	純 損	失		△800,745
ž	去人税	、住	民税	及び事業	(税	150,063	
泫	去 人	税	等	調整	額	12,017	162,080
빌	j j	期	純	損	失		△962,826
						•	

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:千円)

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

	株主資本							
		資本輔	創余金	利益剰余金				
	資本金	資本	資本剰余金	利益	その他利益剰余金		利益剰余金	自己株式
		準備金	合計	準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計	
2018年4月1日 残高	2,897,732	2,626,732	2,626,732	63,970	210,000	2,951,471	3,225,441	△82,633
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当						△444,129	△444,129	_
当 期 純 損 失						△962,826	△962,826	_
自己株式の取得								△117,164
自己株式の処分						△3,320	△3,320	8,161
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	_	△1,410,276	△1,410,276	△109,003
2019年3月31日 残高	2,897,732	2,626,732	2,626,732	63,970	210,000	1,541,195	1,815,165	△191,637

	株主資本 合計	新株予約権	純資産 合計
2018年4月1日 残高	8,667,273	17,624	8,684,898
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当	△444,129		△444,129
当期 純損失	△962,826		△962,826
自己株式の取得	△117,164		△117,164
自己株式の処分	4,841		4,841
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		20,586	20,586
事業年度中の変動額合計	△1,519,279	20,586	△1,498,692
2019年3月31日 残高	7,147,994	38,211	7,186,205

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

パンチ工業株式会社

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸 田 栄 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小笠原 修 文 印業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パンチ工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、パンチ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る 期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

パンチ工業株式会社 取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸 田 栄 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小笠原 修 文 印業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パンチ工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の 執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下 のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に 従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の 環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、主要な子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き、調査をいたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類 (連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議に基づく制度並びに運用体制の構築は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人PWCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

パンチ工業株式会社 監査役会

常勤監査役 木 對 紀 夫 印

常勤監査役杉 田 進 印

社外監査役安藤良 一 印

社外監査役松 江 頼 篤 印

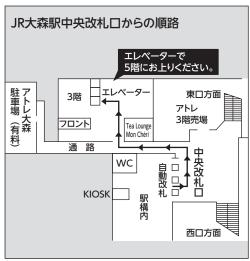
以上

株主総会会場ご案内図

会場 大森 東急REIホテル 5階「フォレストルーム」

東京都大田区大森北1丁目6番16号 TEL 03-3768-0109





交通のご案内

JR京浜東北線 大森駅(中央改札口)下車 大森駅ビル(アトレ大森)内 JR東京駅から京浜東北線で17分 JR品川駅から京浜東北線で6分 JR横浜駅から京浜東北線で23分

お願い

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

